

今回の認可範囲および変更内容

○新規制基準への適合確認を行うとともに、主要分析ダクト、スクラバ付きドラフトチェンバ等の撤去、新設等を行う。

施設区分	設備区分	機器名称	変更内容	
			設計変更	工事
その他の加工施設	核燃料物質の検査設備(分析設備)	主要分析ダクト	<ul style="list-style-type: none"> 耐震重要度分類第2類の機器への波及的影響防止の観点を付加 設備更新および配置変更 	撤去、新設
		スクラバ付きドラフトチェンバ	<ul style="list-style-type: none"> 耐震重要度分類の変更(第3類から第2類に変更) 設備更新および配置変更 	撤去、新設
		カリフォルニア型フード	<ul style="list-style-type: none"> 耐震重要度分類の変更(第3類から第2類に変更) 設備更新および配置変更 	撤去、新設
		発光分光装置	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新および配置変更 	撤去、新設
		分析室流し台	<ul style="list-style-type: none"> 設備更新および配置変更 	撤去、新設
		質量分析装置	<ul style="list-style-type: none"> 配置変更 	移設
		高周波プラズマ質量分析装置	<ul style="list-style-type: none"> 配置変更 	移設
		高周波プラズマ発光分光分析装置	<ul style="list-style-type: none"> 配置変更 	移設
		赤外分光分析装置	<ul style="list-style-type: none"> 配置変更 	移設
	建物	ウラン濃縮建屋(中央操作棟)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震設計条件の変更(割り増し係数の変更、耐震重要度分類第1類の機器への波及的影響防止の観点を付加) 外部からの衝撃に対する設計上の考慮を追加 	—